20241204　第５回神奈川県里地里山保全協議会議事録

（議長：古賀会長）それでは、議題（１）「改定素案に係るパブリックコメントの結果報告」についてです。

事務局から説明をお願いします。

（事務局）御説明させていただきます。

　　お手元の資料１「かながわ里地里山保全等促進指針（素案）」に関する意見及び意見に対する県の考え方（案）のＡ４一枚のものをご覧ください。

　　里地里山指針の素案について、10月９日から11月８日にかけての一カ月間、県民に対する意見募集、パブコメを実施しました。併せて、認定協定活動団体、認定協定活動団体以外の里地里山保全活動団体及び市町村に対して、意見照会を行いました。結果、一般県民から26件、認定協定団体から16件、非認定協団体から３件、市町村から２件、計47件の意見の提出がありました。

　　意見の内容としては、趣旨と役割について１件、取組実績と課題について４件、めざす姿と施策の方向について25件、その他必要な事項について１件、その他、文言の修正に対する意見等が16件となっています。

　　また、意見に対しての県の考え方は、指針案に反映させた意見が13件、すでに反映されている意見が11件、指針案に反映できない意見が７件、その他が16件となっています。

　　次に、Ａ３横の資料をご覧ください。

　　改定素案に対する意見、県の考え方の案などについてまとめたものです。主なものを紹介させていただきます。必要に応じて、資料３の「かながわ里地里山保全等促進指針（案）」を併せて御覧ください。

　　まず、意見番号の１番ですが、非常に不十分な改定素案という厳しい意見で、特に補助金を出すだけでは不十分ではないかという指摘です。これに対する県の考え方としては、活動団体の高齢化や人手不足が深刻となっている状況で、補助金を交付するだけで里地里山の維持ができるとは考えておらず、活動団体と企業、大学などとのマッチング、里地里山地域と都市住民との交流事業、里地里山産品の販売促進などに対する支援を検討しています。としました。

　　次に、意見番号３番ですが、選定地域と協定認定が増えただけで、「里地里山保全等の取組が順調に進んでいる」と言っていいのか、という意見です。これに対しては、文章の書きぶりを修正しました。修正内容については、議題の（２）で御説明します。

　　次に、意見番号５番ですが、SNS等を活用して情報発信を行うことが自然環境の破壊につながることを危惧するという意見です。これに対しては、県民アンケートでも、里地里山活動に興味があるが情報が無く参加に結び付いていないことが分かっており、情報発信は重要だと考えています。また、土地所有者や地域住民の主体性を尊重することを基本理念として、土地所有者及び地域住民が活動団体の主体となることを協定認定の条件としており、御懸念の点は避けられると考えています。としました。

　　次に、意見番号８番ですが、生物多様性や生態系の保全についての重要性についての指摘です。これに対しては、生物多様性の確保は、地球規模での重要課題であり、県としても重要と認識しています。現在の里地里山の活動においては人手不足、資金不足が大きな課題となっており、それを解消し継続的な活動を行うことが、生物多様性の確保につながると考えています。また、環境の把握、保全活動の取組については引き続き支援していきます。としました。

　　次に、意見番号の11番ですが、これも里地里山の環境の把握をすべきとの意見です。これに対しては、それぞれの地域の環境を把握することは、活動の方向性を決めるのに重要と考えており、環境調査、生き物調査などの取組に対して支援を行っています。としました。

　　次に、意見番号の14番ですが、団体の資金が不足していることから、現在の補助を続けて欲しいとの意見です。これに対しては、農地等の保全活動、イベント等の実施に対する支援を継続することに加えて、里地里山の地域資源を活用した交流事業や里地里山産品の販売促進などの経済的な取組への支援について、改定指針に位置付けています。としました。

　　次に、意見番号21番ですが、里地里山の良好な景観の形成に関して、県道わきなどの雑草対策についての意見です。これに対しては、良好な景観の形成は、里地里山の多面的機能の一つであり、重要なものです。一方、県道わきの草刈り等は、道路管理上の問題であり、道路管理者と地域住民が美化活動として協働して行うことが望ましいと考えます。としました。

　　次に、意見番号22番ですが、これからの活動では、ボランティア団体との協力も必要であり、活動団体とボランティア団体のハブになる機関について指針に記載するべきなのではないかとの意見です。これに対しては、活動団体が、他の活動組織や地域組織と連携することは重要と考えていますが、13ページの概念図は、「里の力」、「まちの力」及び「里の世話人」の関係性を示したものであり、具体的な支援方法についてここで示すのは困難です。としました。

　　次に、意見番号30番ですが、活動団体が解散した後の里地里山地域の保全に関する意見です。これに対しては、里地里山の保全を行政が主体的に行うことは難しいと考えますが、活動団体が他の活動組織や地域組織と協働することは推進するべきと考えており、多様な主体との連携を促進することを改定指針に示しています。としました。

　　次に、意見番号32番ですが、「森林里山セラピー」という表現についての意見です。これに対しては、里地里山の中での森林セラピーということを強調するため、「森林里山セラピー」と記載していましたが、一般的に使用されている「森林セラピー」に変更しました。としました。

　　個別に記載した32件に加えて、文言や言い回しに対する意見が15件ありました。

　　パブコメの結果報告については以上となります。

（議長）ありがとうございました。指針（素案）への県民などからの意見、それに対する県の対応について説明がありました。

　　何か御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

（北村構成員）一点、資料３の15ページで、里山セラピーが里山ピ―となっているので、修正をお願いします。

（事務局）失礼しました。修正いたします。

（吉武構成員）森林セラピーという言葉は、森林セラピーの協会があって、そこで認められたものしか使えないのでは？

（北村構成員）森林セラピーソサエティというＮＰＯ団体があって、そこが認定したガイドとコースで行うものについては、森林セラピーと呼べることになっています。秦野市では認定された以外のものは、セラピー体験などの表現をしています。

（吉武構成員）公的な文書なので、注意した方がいいですね。

（北村構成員）森林セラピーは、科学的根拠に基づいた森林浴で、健康福祉の観点で盛り込んでいるので単に森林浴としてもいいかもしれません。

（齋藤構成員）里山という意味がなくなるわけではないですか。

（事務局）里山セラピーという言葉が一般的なものではないので外しましたが、里山の中の森林ももちろん含めて考えています。

（齋藤構成員）大きな意味で森林浴ということです。分かりました。

（事務局）もう一度確認させていただいて、元の森林里山セラピーとするか、御提案のあった森林浴とするか検討させていただきます。

（吉武構成員）意見番号17番で、刈払い機の漢字が間違っている（仮払い機）ので修正してください。

（事務局）ありがとうございます。承知しました。

（吉武構成員）意見番号22番で、中継するハブとなる機関が必要ではないか、里の世話人の中でもそのようなものは含んでいるので、Ｄの計画に反映できないとすると齟齬が大きいように感じる。内容のレベル差はあっても指針に書かれている内容なので、図の中に示すのは難しいのかもしれませんが、Ｂの意見の趣旨が既に素案に盛り込まれている、としていいと思います。

（事務局）趣旨としては入っているが、この図に示すのは難しい。ということで、Ｂとする方向で検討させていただきます。

（事務局）今回おかげさまで、５年前の２件と比べて多くの意見をいただきまして、ありがたい。

（吉武構成員）整理が大変だったと思いますが、よかったです。

（議長）それでは、他に御意見が無ければ、次の議題に移りたいと思います。「かながわ里地里山保全等促進指針（案）」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）御説明させていただきます。

　　順番が逆になりますが、まず資料３「かながわ里地里山保全等促進指針（案）」をご覧ください。

　　先ほど御説明した、パブコメ等の意見をもとに修正を行いました。また、県でも文言等を改めて精査し修正を加えています。

　　１ページをお開きください。例えば、年の表示については、原則として西暦と和暦を併用することとしました。

　　また、素案の段階では省略していた、10ページの「里地里山保全情勢を取り巻く最近の動向」、32ページから35ページにかけての、活動団体の写真について新たに追加しています。

　　次に、資料２修正箇所対比表をご覧ください。

　　案の作成にあたって素案から修正を行ったもののうち、主なものについて、対比して示しています。

　　資料の１ページをご覧ください。下から２段落目ですが、生物多様性の保全への県の取組について追記しました。

　　２ページをご覧ください。県民からの意見（資料１の意見番号３）にもありましたが、里地里山の保全の取組についての箇所です。ここで、残念なお知らせなのですが、秦野市の名古木の団体が会長の体調不良により活動が難しくなり、他の会員等による活動の継続についても検討をお願いしましたが、難しいとのことで、協定を廃止することとなってしまいました。

　　そこで、「４団体が増える等広がりを見せてきました。」を「４団体が活動を始めました。」とし、「順調に進んでいる」を「着実に行われています」という表現に修正しました。

　　３ページをお開きください。先ほども御説明した「里地里山保全情勢を取り巻く最近の動向」について、30by30目標、OECM、自然共生サイト、また、今年度から課税の始まった森林環境税の関連について、記載しました。

　　４ページをお開きください。ウ（イ）についてです。まず、最後の段落ですが、指示語が多く意味が分かりづらかったことから、「このように、里地里山の保全等の活動を円滑に推進するには、多様な分野にわたる主体との連携や協働が対等な協力関係のもとに行われるよう、施策を展開する必要があります。」のように整理しました。また、タイトルについても、施策の視点としては、多様な主体との連携が重要で、文章の中身もそのような趣旨で書かれているので、修正しました。

　　５ページをお開きください。ア（イ）aの里地里山保全等への活動の支援の項目について、文章が長く分かりづらいとの意見があり、2つの文に分けたこと、また、現在県で検討中である、販売促進について文言を追加し、「活動団体が行う農林地の保全等の活動を支援します。また、継続的な活動となるように、里地里山の地域資源を活用した交流事業や里地里山産品の販売促進などの経済的な取組を支援します。」としました。

　　６ページから９ページをご覧ください。現在活動中の24団体から写真を提供いただき示しています。

　　指針（案）への主な修正箇所については以上となります。

（議長）ありがとうございました。県民意見等を反映した、指針（案）について説明がありました。先ほどの項目も含めて、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

（吉武構成員）ここ数年間の間に、４団体が協定を終了したということで、それぞれの団体の方の顔が浮かぶので、やはり残念だなという気持ちです。

（齋藤構成員）活動団体の写真がとてもよかった。活動の内容も伝わってくるし、団体としてもここに載せていることでさらに意欲がわくのではないかと思います。

（事務局）表紙と裏表紙の写真も今回いただいたものから、差し替えました。

（小清水構成員）２ページですが、４団体が増えて４団体が減ってプラマイゼロで、着実に行われています。と言っていいのかどうか。

（事務局）ここは、表現に迷ったところで、いい案があればお願いします。

（齋藤構成員）減っているといろいろ考えなければと思いますが、プラマイゼロでよかったと感じました。

（吉武構成員）当事者としてということですよね。いろいろ問題点や不安材料がある中で、着実といわれても。という気はします。ただ、県としての立場だと少し強く書きたいというのも分かります。

（小清水構成員）新たに４団体が活動を始めたというのは確かにいいことだと思います。

（事務局）まだ具体的な新団体につながるかは分からないのですが、現在３つほど相談を受けているものがあります。

（小清水構成員）逆に危ない団体もあるかもしれませんね。

（議長）締結の促進ということなので、取組は着実に進んでいると対比されていないように感じる。締結の取組は着実に進んでいるとしてもいいのではないか。

（事務局）確かに、活動への支援については、資料３の方の４ページの（イ）に示しているので、保全等地域の選定と活動協定の締結は着実に進んでいる。

（議長）項目の意味としては、その方があっていると思います。減るのはいろいろな事情で仕方がないのが、着実に新規の選定が行われている。

（吉武構成員）2020年から2022年というのは、動かせなかった時期だったので、その中でも４団体が新たに活動を始めたということは、次の５年間に向けてはさらに活動を促進していけると言える。

（小清水構成員）コロナ禍という大変な状況であったことはどこかに示してもいいのでないか。

（吉武構成員）資料３の３ページの（１）の実績の箇所に、コロナ禍における状況について書いてもいいのかもしれません。

（事務局）５ページなどで、コロナ禍の影響で実施ができなかったという表現はしていたのですが。

（吉武構成員）これは、外から人を呼び込めなかったという、より具体的な話ですよね。

（事務局）里地里山の保全活動に参加した人数について毎年集計を取っているのですが、コロナ禍の期間は明らかに減っていて、今Ｖ字回復的に戻ってきている状況にあります。

（吉武構成員）そうですよね。ここはこれでいいと思うのですが、人の呼び込み以外でもコロナ禍で大変な状況だったということを、一文最初のところに入れていいと思います。そうすると、全体が繋がってくると思います。

（事務局）実績の最初の箇所については、御意見を参考に検討させていただきます。

（北村構成員）確認ですが、パブコメの結果というのはもう公表されているのでしょうか。

（事務局）来年３月に指針を公表するのと併せて公表することになっています。

（北村構成員）今回の協議会の意見などをもとに変更可能ということですね。

（事務局）その通りです。今後の流れとしましては、指針（案）を例年２月の常任委員会に報告し、（案）を取ったものと、県民意見への対応状況を併せて公表する予定です。

　　また、お気づきの点がありましたら、年内ぐらいにご指摘いただけると修正ができると思いますので、よろしくお願いします。

（議長）資料３の５ページの、計画通りの実施はできませんでした。また、というのは接続詞がおかしいので、その中でも、などに変えた方がよいと思います。

（事務局）御指摘の通り修正させていただきます。

（議長）コロナ禍でもできることはやったのだということは示した方がいいですね。

資料２の４ページの、（イ）多様な主体との連携とした項目を整理していますが、前段は活動にどのような人を受け入れたのか、後段には多様な主体との連携について書かれている。単なる体験とは違って、活動の参加者もとりこんで活動の主体となっていると考えるのかどうか。それも含めて考えられているのであれば問題ないと思います。

後段の、女性の主体的な参画や教育機関等の具体的な例が消されたので、少し分かりにくいような気もします。前段の教育分野での活動、観光行事での活動などが多様な主体という考えでよいでしょうか。

（事務局）その通りです。女性の主体的参画でいうと、実際にそのような施策についてこの後も出てきませんので、外させていただきました。

（吉武構成員）女性の立場から言うと、あまり女性、女性といわれるのも少し気持ちが悪い。会議などで代表が出てくると確かに男性が多いですが、活動の現場で女性が少ないかというとそんなことはなくて実際に活躍されているので、県の指針でジェンダーバランスにまで触れなくてもいいのかと思います。

　　前段は確かに、活動、活動が多いので、他にいい言葉があれば。

（議長）ここで言っている活動は、組織の活動ではないですよね。

（事務局）そうですね。それぞれの分野での活動になります。今回、活動で統一させていただいたのは、素案の文章では、言葉がバラバラになっていて、統一した方がよいのではとの御意見もありまして、どちらがいいかというところですが。

（議長）活動を連携に変えてはどうでしょうか。その方が、後段の連携や協働という内容とうまくつながる気がします。

（吉武構成員）前段は、いろんな人がいろんな立場で参加している、ということが言いたいのだと思うので、どのような形で表現するのが良いのか。参加という言葉がないのはそういうことだと思います。参加とすると受け入れ側と分断されてしまう。前段の１行目と後段の２行は非常に良いので、間の文章をどうするか。

（議長）しつこく言うと、活動を通した連携、なのかもしれません。タイトルを連携としたので、連携につながる文章にした方がよいかと思います。

（事務局）すべて、活動を通した連携とするとしつこくなってしまうので、前段の文章の最後に、これらの活動と連携し、とすればよいでしょうか。

（議長）そうですね。対等にということなので、単なるホストとゲストではなく、里地里山では参加者も主体的に活動し連携するということが言えればいいと思います。

（佐藤構成員）主体という言葉が少し難しいと思って、まちづくりの表現では、アクターという言葉が一般的なので、使ってみてもよいかと思いました。

（議長）後段の多様な主体というのがどんなものなのか例を書いても良いかもしれません。

（事務局）この文章については、いただいた意見をもとに再考したいと思います。

（議長）他にはよろしいでしょうか。

　　多様な主体との連携については検討いただき、必要なら変えていただく。実績の最初ところで、全体的なコロナの影響について記載していただく。また、森林セラピーのところも検討いただければと思います。

　　景観についての県民意見もありましたので、活動団体の写真のところにせっかくですから説明を入れた方がよいと思います。

（事務局）現在、入っているものもあるのですが、入れられるものはすべて入れるようにします。

（議長）いくつか検討していただくところはありますが、協議会として、かながわ里地里山保全等促進指針（案）について了解するということでよろしいでしょうか。

　　これで、第５回里地里山保全協議会を終了します。ありがとうございました。

以　上